

令和5年2月14日

詐欺事案の発生について

全国各地において不審電話等が発生しておりますが、山形県内においても下記のとおり報告がありましたので、ご注意ください。

記

1 詐欺事案

(1) 事案の発生市町村

山形県尾花沢市

(2) 概要

次ページ以降にまとめておりますのでご確認ください。

2 その他

当広域連合では、県内市町村及び全国の後期高齢者医療広域連合にも情報を提供して情報の共有化を図るとともに、注意を促すよう協力を求めています。

市民に対する不審電話について

市町村：山形県尾花沢市

対応者：健康増進課国保医療係 主事、市民税務課市民生活係 相談員

1. 発生日時及び時間

令和5年2月13日10時30分

2. 事件の概要

令和5年2月13日10時30分、被保険者宛てに尾花沢市健康増進課職員を名乗る男から「2万円くらいの高額療養費の還付金が発生している、案内は送っているがまだ手続きをしていない」旨の電話があり、その後同日10時50分に山形銀行の職員を名乗る女から「通帳と保険証を持って銀行で手続きをしてほしい」旨の電話があった。

被保険者は不審に思い山形銀行尾花沢支店へ行き相談したところ、職員でそのような電話はしておらず、市の方へ確認してみることを勧められる。

その後、同日11時40分健康増進課窓口へ相談のため来庁。健康増進課、福祉課、市民税務課へ確認したが、誰も上記内容の電話をした者はいなかった。

また、山形県後期高齢者医療広域連合の高額療養費担当へ確認したが、広域連合から市の名前を借りて被保険者に対して電話を行う対応はしていないと回答を受けた。

※なお、被保険者の高額療養費は令和3年8月診療分しか発生しておらず、手続きも3年度中に申請・支給済み。

被保険者に対し、市役所職員が還付金等の受取手続きを電話にて案内することがない旨を説明し、再度、不審な電話があったら応じず警察か市の方へまず相談すること、上記内容を警察と広域連合へ情報提供することに同意してもらう。

3. 尾花沢市の対応

山形県後期高齢者医療広域連合及び警察に情報提供を行う